

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月10日

【中間会計期間】 第15期中(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 モビルス株式会社

【英訳名】 Mobilus Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 智宏

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田2丁目22番9号 住友不動産大崎ツインビル西館9階

【電話番号】 03-6417-9523

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 建嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田2丁目22番9号 住友不動産大崎ツインビル西館9階

【電話番号】 03-6417-9523

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 建嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 中間連結会計期間	第14期
会計期間		自 2025年9月1日 至 2026年2月28日	自 2024年9月1日 至 2025年8月31日
売上高	(千円)	1,008,273	1,854,738
経常利益又は経常損失()	(千円)	83,120	81,372
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失()	(千円)	37,992	90,971
中間包括利益又は包括利益	(千円)	83,225	75,540
純資産額	(千円)	1,486,974	1,452,846
総資産額	(千円)	2,300,230	2,229,192
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失()	(円)	6.28	15.29
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	15.20
自己資本比率	(%)	59.0	61.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,478	270,208
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	295,779	615,928
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	227,440	31,882
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	933,327	1,039,144

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 第15期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境などの改善により、景気は緩やかに回復しております。しかしながら、米国の通商政策の動向や、物価上昇による消費者の節約志向の継続など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの経営環境としては、国内企業の人手不足感の高まりやコスト削減への圧力から、コンタクトセンターの効率化及び自動化へのニーズは引き続き高く、またChatGPTなどの生成AIの技術的進化に伴い今まで効率化が困難であった領域における自動化への期待が高まることに伴い、コールセンターへの投資マインドが一段と醸成されつつあります。

当中間連結会計期間の売上高については、当社グループの主要事業であるSaaSサービスは、代理店経由での取引が活性化しチャットソリューションの拡販が進捗したことで、前年同期比で増加となりました。2026年2月末時点で、当社グループのSaaSプロダクトの契約数は318件（前年同期比100.3%）と微増に留まりましたが、新規案件の大型化と既存顧客の追加購入（アップセル/クロスセル）により、契約当たりの平均単価は311千円（前年同期比37千円増）となり、SaaSサービスの売上高は前年同期比+16.4%の成長となりました。プロフェッショナルサービスは、有償カスタマーサクセス案件の獲得が進み、カスタマイズ案件ではオペレーター支援AI機能のMooA導入に伴う複数の開発案件が売上へ寄与しており、プロフェッショナルサービスの売上高は前年同期比+24.8%の成長となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は1,008百万円、営業損失は73百万円、経常損失は83百万円、親会社株主に帰属する中間純損失は37百万円となりました。

当社グループはSaaSソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、サービス別の売上高は、以下のとおりであります。なお、前期の参考情報としてモビルス社の個別財務情報を記載しています。

サービスの名称	第14期中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	第15期中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
	販売高(千円)	販売高(千円)
SaaSサービス	649,894	756,355
プロフェッショナルサービス	201,840	251,918
合計	851,735	1,008,273

また、当社グループが重視している経営指標の推移は、以下のとおりであります。

ARR(注1)の推移

	2025年8月期				2026年8月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
ARR(千円)	1,241,546	1,311,388	1,379,260	1,418,646	1,442,680	1,472,666
うち直販(千円)	617,497	632,296	682,563	687,477	686,584	709,809
うち代理店(千円)	365,876	413,156	401,466	451,715	477,549	481,506
うちOEM(千円)	258,171	265,935	295,230	279,454	278,545	281,350

(注1) ARR: Annual Recurring Revenueの略語であり、毎年経常的に得られる当社グループ製品の月額利用料と従量課金の合計額。

四半期末月のサブスクリプション売上高(毎月経常的に得られる当社グループ製品の月額利用料と従量課金の合計額)を12倍することにより算出。

サブスクリプション型のリカーリングレベニューに関わる契約数(注2)及び契約当たりの平均単価(注3)の推移

	2025年8月期				2026年8月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
契約数	312	317	316	322	316	318
契約当たり平均単価(千円)	263	275	286	295	307	311

(注2) OEMを除く。

(注3) 契約当たり平均単価:OEMを除く。四半期末月の月次サブスクリプション売上高を契約数で除することにより算出。

直近12ヵ月平均解約率(注4)の推移

	2025年8月期				2026年8月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
解約率(%)	1.06	0.83	0.72	0.63	0.70	0.68

(注4) 従量課金・OEMを除く。「当月の解約による減少したライセンス売上高÷前月末のライセンス売上高」の12ヵ月平均。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は1,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少105百万円、売掛金の減少18百万円があったことによるものであります。固定資産は997百万円となり、前連結会計年度末に比べ183百万円増加いたしました。これは主にソフトウェアの増加179百万円があったことによるものであります。

この結果、資産合計は2,300百万円となり、前連結会計年度末に比べ71百万円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は725百万円となり、前連結会計年度末に比べ249百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加344百万円、契約負債の減少83百万円があったことによるものであります。固定負債は87百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円減少いたしました。これは長期借入金の

減少212百万円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は813百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円増加いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円増加いたしました。これは主に非支配株主からの払込みにより95百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する中間純損失として37百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、933百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は37百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失83百万円の計上、減価償却費及びその他の償却費111百万円の計上、契約負債の減少83百万円、未払消費税等の減少39百万円及び未払金の増加32百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は295百万円となりました。これは主に、ソフトウェア開発の無形固定資産の取得による支出280百万円及び有形固定資産の取得による支出54百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は227百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入150百万円、非支配株主からの払込みによる収入95百万円があったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 経営方針、経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,843,300
計	20,843,300

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,096,274	6,096,274	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	6,096,274	6,096,274	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、次のとおり2025年10月10日の取締役会において、当社取締役2名、従業員9名に対し、新株予約権（有償ストック・オプション）を付与することを決議し、割当日までに払込みが完了しております。

決議年月日	2025年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 9
新株予約権の数(個)	1,220 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	364 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年10月31日 至 2032年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり 364 資本組入額1株当たり 182 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6

当中間会計期間の末日（2026年2月28日）における内容を記載しており、提出日の前月末（2026年3月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日である2025年10月31日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値。以下、「当初行使価額」という。）とする。ただし、下記3により修正が行われるものとする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日（以下「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の105%に修正される（1円未満の端数を切り上げる。以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。

- (2) 上記(1)に関わらず、以下の場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記(1)による修正は行わないものとする。

ア 当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）に記載された売上高及びEBITDAが、下記(a)から(e)に掲げる条件のいずれかを満たした場合。ただし、本項におけるEBITDAの判定においては、当社が提出した有価証券報告書における当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益に当社のキャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書）上のソフトウェア償却費、減価償却費（のれん償却費を含む）及び株式報酬費用を加算した額とする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。

(a) 2026年8月期における売上高が25億円を超過した場合

(b) 2027年8月期における売上高が37億円を超過した場合

(c) 2028年8月期における売上高が55億円を超過した場合

(d) 2029年8月期における売上高が76億円を超過した場合

(e) 2026年8月期から2031年8月期のいずれかの事業年度におけるEBITDAが一度でも8億円を超過した場合

イ 当社が上場廃止となる企業買収等が行われた場合等、本新株予約権割当日において前提とされていた事情に重大な変更が生じたと取締役会が判断した場合。

4. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2025年10月31日から2032年10月31日までとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、割当日から行使日又は2028年10月31日のいずれか早い方の日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の割当日

2025年10月31日

9. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記7に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

10. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2、3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記7に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記9に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年2月28日	-	6,096,274	-	449,152	-	1,000,851

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
テクマトリックス株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	1,717,524	28.36
阮 明德	神奈川県横浜市鶴見区	372,900	6.15
グローバル・イノベーション・ ファンド	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1 番1号	366,228	6.04
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区東一丁目2番20号	366,228	6.04
長澤 信治	富山県小矢部市	355,800	5.87
徳山 教助	兵庫県神戸市北区	195,000	3.22
石井 智宏	千葉県市川市	189,748	3.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	160,714	2.65
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	99,100	1.63
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	80,500	1.32
計		3,903,742	64.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,042,400	60,424	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,074		
発行済株式総数	6,096,274		
総株主の議決権		60,424	

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれています。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
モビルス株式会社	東京都品川区東 五反田二丁目22 番9号	40,800	-	40,800	0.67
計	-	40,800	-	40,800	0.67

当社は、単元未満自己株式96株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,039,144	933,327
売掛金	292,769	274,474
仕掛品	6,918	7,197
貯蔵品	89	87
その他	68,387	77,905
貸倒引当金	2,843	-
流動資産合計	1,404,465	1,292,991
固定資産		
有形固定資産	62,299	106,513
無形固定資産	609,195	788,313
投資その他の資産	142,500	102,849
固定資産合計	813,996	997,676
繰延資産	10,731	9,562
資産合計	2,229,192	2,300,230

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,443	41,439
1年内返済予定の長期借入金	5,548	350,000
未払金	113,232	148,687
未払法人税等	22,050	10,356
契約負債	175,885	92,732
賞与引当金	55,584	64,318
その他	64,601	18,223
流動負債合計	476,346	725,756
固定負債		
長期借入金	300,000	87,500
固定負債合計	300,000	87,500
負債合計	776,346	813,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,152	449,152
資本剰余金	1,404,843	1,413,688
利益剰余金	457,766	495,758
自己株式	23,137	9,873
株主資本合計	1,373,093	1,357,209
新株予約権	185	429
非支配株主持分	79,568	129,335
純資産合計	1,452,846	1,486,974
負債純資産合計	2,229,192	2,300,230

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1,008,273
売上原価	364,453
売上総利益	643,820
販売費及び一般管理費	717,212
営業損失()	73,391
営業外収益	
受取利息	1,012
雑収入	0
営業外収益合計	1,012
営業外費用	
支払利息	2,805
譲渡制限付株式関連費用	4,180
本社移転費用	2,272
その他	1,483
営業外費用合計	10,741
経常損失()	83,120
特別利益	
新株予約権戻入益	244
特別利益合計	244
特別損失	
固定資産除却損	263
特別損失合計	263
税金等調整前中間純損失()	83,140
法人税、住民税及び事業税	85
法人税等合計	85
中間純損失()	83,225
非支配株主に帰属する中間純損失()	45,233
親会社株主に帰属する中間純損失()	37,992

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年9月1日
至 2026年2月28日)

中間純損失()	83,225
中間包括利益	83,225
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	37,992
非支配株主に係る中間包括利益	45,233

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年9月1日
至 2026年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失()	83,140
減価償却費及びその他の償却費	111,872
株式報酬費用	15,805
譲渡制限付株式関連費用	4,180
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,843
受取利息及び受取配当金	1,012
支払利息	2,805
移転費用	2,272
新株予約権戻入益	244
有形固定資産除却損	263
売上債権の増減額(は増加)	18,294
棚卸資産の増減額(は増加)	276
仕入債務の増減額(は減少)	1,995
未払金の増減額(は減少)	32,076
契約負債の増減額(は減少)	83,153
未払消費税等の増減額(は減少)	39,610
賞与引当金の増減額(は減少)	8,733
その他	13,048
小計	25,030
移転費用の支払額	2,272
利息及び配当金の受取額	1,012
利息の支払額	2,805
法人税等の支払額	8,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	54,246
無形固定資産の取得による支出	280,051
敷金及び保証金の返還による収入	38,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	295,779
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	18,048
新株予約権の発行による収入	488
非支配株主からの払込みによる収入	95,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,817
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,144
現金及び現金同等物の中間期末残高	933,327

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
給料	232,661千円
賞与引当金繰入額	43,076千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	933,327 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	933,327 千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年10月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月7日に譲渡制限付株式報酬として自己株式28,910株の処分を行いました。

また、2025年11月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月19日に譲渡制限付株式報酬として自己株式14,750株の処分を行いました。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が1,413,688千円、自己株式が9,873千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、SaaSソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、SaaSソリューション事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
SaaSサービス	756,355
プロフェッショナルサービス	251,918
顧客との契約から生じる収益	1,008,273
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,008,273

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
(1) 1株当たり中間純損失()	6円28銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	37,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	37,992
普通株式の期中平均株式数(株)	6,045,590
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月9日

モビルス株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 健 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモビルス株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モビルス株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。